

社会福祉法人地域でくらす会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため。次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日までの5年間

2. 内容

目標：職員の年次有給休暇の年間平均取得日数を10日以上とする。

<対策>

- ◆ 令和7年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ◆ 令和7年5月～ 計画的な取得に向けて管理職研修を計画期間中に3回行う
- ◆ 令和7年5月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- ◆ 令和7年7月～ 法人内掲示や取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組みの開始

社会福祉法人 地域でくらす会では、ヘルパー、支援員、介護支援専門員、相談支援員等いろいろな職種で女性が活躍しています。

労働者に占める女性労働者の割合		2025年4月現在	
全従業員数	131名	(女性)	(男性)
		74.8%	25.2%

管理職に占める女性労働者の割合		2025年4月現在	
全管理職数	25名	(女性)	(男性)
		64%	36%

一般事業主行動計画については両立支援のひろばに掲載しています